

平成20年 第11回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年 6月26日（木）午前11時

場 所：ホテルフロラシオン青山

平成20年6月26日

東京都教育委員会第11回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第50号議案 東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

- (1) 「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン」について
- (2) 平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について
- (3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

	委員長	木村 孟
	委員	内館 牧子
	委員	高坂 節三
	委員	竹花 豊
		(欠席)
	委員	瀬古 利彦
		(欠席)
	委員	中村 正彦
事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	中村 正彦
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	志賀 敏和
	都立学校教育部長	新井 清博
	地域教育支援部長	皆川 重次
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	秦 正博
	特命担当部長	森口 純
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	特別支援教育推進担当参事	高畑 崇久
(書記)	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成20年第11回定例会を開会いたします。

本日は、竹花委員及び瀬古委員から、所用により欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係ですが、報道関係は、読売新聞ほか5社、合計6社から取材の申込みがありました。個人は2名の方からの傍聴の申込みがございました。傍聴を許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回5月22日の第9回定例会の会議録については、先にお配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第9回定例会の会議録については、御承認いただいたことにさせていただきます。

前回6月12日の第10回定例会の会議録は机上に配布してありますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第50号議案及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、この2件については

非公開とさせていただきます。

報 告

(1) 「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン」について

【委員長】 報告事項(1)「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン」についての説明を、指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン」を作成したので、本日御報告いたします。

「1 趣旨」に記載してあるとおり、足立東高等学校の陸上部のハンマー投げの練習中に発生した事故を受け、都教育委員会として重大事故防止のためのガイドラインについて作成いたしました。

内容の詳細に入る前に、被害生徒の状況をお話いたします。大きな事故であったにもかかわらず、現在、日常的には、車いすを使用したり、歩いたり、話したりできるようになるなど、驚くほどの回復を見せております。病院において、学校に復帰することを目標に機能回復訓練を行っています。

本ガイドラインを作成した趣旨は、これまで都教育委員会としては、事故が起こるたびに学校に注意喚起を行い、体育活動中の事故防止に努めてきたところですが、部活動に関しては、競技種目別に望ましい練習内容や方法、具体的な事故防止の指針等を示すことはこれまでできていませんでした。本来、スポーツはそれぞれにおいて固有の対策がとられるべきものと考えておりますが、二度と今回のような重大事故を起こさないためには、都教育委員会として、部活動別に重大事故防止に向けた練習内容や方法に関する指針を作成する必要があるということです。

「2 対象とする競技種目」です。学校に設置されている運動部活動の競技種目の中から、過去に重大事故が発生した競技種目、安全に行わないと事故が発生する可能性が高いとされる競技種目、例えばコンタクトスポーツと言われる身体接触が伴う競技種目、そして、多くの都立高等学校において設置されている競技種目等を中心に15

競技種目を選定し、それぞれについてのガイドラインを示させていただきました。これら以外の種目についても、当然、事故防止に努めるべきものであり、本ガイドラインに沿って安全点検を学校において講ずる必要があると考えています。

「3 内容構成（別添参照）」です。別添の「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン～日常の活動に潜む危険を予見し回避するための安全対策～」の8ページ以降に15競技種目のガイドラインが示されおり、1種目について見開き2ページの構成になっております。それぞれの種目ごとに「（1）競技の魅力と特性」、「（2）一般的な練習内容・方法と安全確認」、「（3）日常の練習内容・方法に内在する危険性」、「（4）過去の事故事例」、「（5）重大事故を防止するための具体的な対策」の構成です。最後に「安全対策のポイント」ということでポイントを列挙しております。

特に運動部活動では、日常の練習内容・方法に内在する危険性について特筆することにし、運動部活動の顧問の先生方は、必ずしもそのスポーツにたけている顧問の先生方ばかりではないので、こうした内在する危険性について示させていただきました。

また、事故が起きるからといって運動部活動が抑制されることがあってはいけませんので、「（1）競技の魅力と特性」という形でスポーツの良さについても示させていただいております。

「4 ガイドラインの特長」として、（1）から（3）までについて説明させていただきましたが、このガイドラインは、必ず各学校で行わなければならない性格のものではなく、各学校が実情に応じた安全対策を行う上で励行すべき指針です。しかし、今後仮に重大事故が起きた場合には、学校あるいは顧問がこのガイドラインの趣旨を生かし、安全対策をとっていたかどうか問われるものになるかと思えます。

「5 趣旨徹底のための今後の予定」です。校長連絡会、副校長連絡会等において趣旨説明を行う予定です。

なお、今、お手元にある冊子については現在印刷中で、約9,500冊を、都立高等学校、都内公立中学校、教育委員会等に配布していく予定です。

また、申し上げたとおり配布した後、顧問教諭に趣旨の徹底を図るために、東京都高等学校体育連盟及び東京都高等学校野球連盟等で部門別に会議を持っていることが

多いので、そうした部門別の会議でこのガイドラインに基づいて担当から説明をさせていただきます。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がありますか。

【高坂委員】 具体的にお伺いします。冊子には各競技の過去の事故事例が載っていますが、バスケットボールを3時間練習したら熱中症になって2日後に亡くなるという事故例が出ています。練習が3時間というのは常識的だと思います。これで亡くなることとハンマー投げが当たって亡くなるのとは、事故の質が少し違うような気がします。

【指導部長】 御指摘のように、今回の足立東高等学校のハンマー投げの場合は安全確認がされていなかったことによるものかもしれませんが、閉じられた空間の中で水分補給もなく練習していて熱中症で亡くなるという事故の内容とは、少し違うものがあるかと思います。

【高坂委員】 熱中症は野球などでもあるでしょうから、そういうものは水分補給をする。体の調子が悪い人は休ませる。恐らく、体調が悪かった上に水分補給をしなかったから起こった事故であって、これ自体で倒れたからもう活動停止ということにならないように、これは事前の健康管理が必要であったということですね。ハンマー投げは全然別の話ですから、その二つを分けて注意喚起してもらったらよいのではないかと思います。

【指導部長】 はい、わかりました。

【委員長】 その辺、よろしく願いいたします。

それでは、この件については、報告事項として承ったということでもよろしいでしょうか。――〈異議なし〉――ありがとうございます。本件につきましては、報告として承りました。

(2) 平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

【委員長】 報告事項（２）平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、指導部長、説明をよろしくお願ひいたします。

【指導部長】 平成19年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告書がまとまりましたので、報告させていただきます。

「1 調査の内容」についてです。「（１）調査の対象学年及び対象児童・生徒数」の①の問題解決能力等に関する調査は、平成18年度に続いて平成19年度で2回目の調査です。対象の児童・生徒は、小学校第5学年の児童全員と中学校第2学年の生徒全員です。実施校は、小学校が1,323校、児童数として8万9,256名。中学校は、学校数として634校、生徒数として6万7,342名でございます。

②の基礎的・基本的な事項に関する調査については、平成19年度に初めて実施しました。実施対象ですが、小学校は第4学年を対象に、抽出校及び希望した学校で実施しました。学校数は359校、児童数が2万3,960名。中学校は第1学年を対象に、これも抽出校及び希望した学校で実施し、学校数として178校、生徒数として2万80名でした。基礎的・基本的な事項に関する調査については、学習に遅れがちな児童・生徒のつまずきをより詳細に把握することを目的としております。

「（２）調査方法及び調査教科・内容」は、今、申し上げた①の問題解決能力等に関する調査と②の基礎的・基本的な事項に関する調査以外に、例年、学習に関する意識調査を、質問紙調査票という手法を用いて調査しております。

「（３）問題作成の基本方針」ですが、①、②については、これまで実施してきた児童・生徒の学力向上を図るための調査の基本方針と同じです。今回から、基礎的・基本的な事項に関する調査を行ったので③の基本方針を示しております。

「（４）実施日」ですが、問題解決能力等に関する調査は、昨年度は平成20年1月17日に実施しました。基礎的・基本的な事項に関する調査は、1月10日から21日まで、希望する学校で期日を設定して、より実施しやすい手法をとりました。

「2 調査結果の概要」です。まず、「（１）『確かな学力』の伸長を図るための調査（問題解決能力等に関する調査）」ですが、評価の観点を5点用意して調査しました。「問題を発見する力」では、小学校においては77.2パーセントの平均正答率、中学校では81.9パーセントの平均正答率でした。「見通す力」では、小学校が54.9パ

一セント、中学校が16.6パーセントの平均正答率でした。問題解決能力等に関する調査全体においては、小学校で59.8パーセント、中学校では56.3パーセントの平均正答率でした。分析として、長い文章を読んで内容を把握すること、情報を整理して判断すること等に課題があり、活用や応用についての指導が必要であるとなっております。

顕著な例を御紹介申し上げます。問題解決能力等に関する調査の「見通す力」の観点で、特に中学校で極端に低い平均正答率で16.6パーセントであった問題について、御紹介いたします。この問題は、駐車場の料金システムを理解して、家族での外出予定に照らしてどの駐車場を利用すると最も駐車料金が安くなるかを考えさせる問題でした。正答率が低かった理由として、中学生の苦手な関数の内容であったこと、幾つもの条件を読み取り比較しなければならなかったこと、解答形式を限定したことなどが考えられます。

こうした問題で平均正答率が上がっていない実態がありました。特にこの問題の誤答を分析すると、正答には至らないものの解決に向けて見通しを持ち、考えることができるようになってきた生徒が約28パーセントいることもわかりました。先ほど申し上げましたように、こうした問題に限らず、活用や応用に若干課題がありますので、これからも継続して指導していくことが重要であるとわかりました。

「2 調査結果の概要」の(2)では、今年度新たに実施した基礎的・基本的な事項に関する調査の結果について示しております。小学校4年生と中学校1年生で実施したわけですが、都全体の平均正答率は、小学校4年生の国語で84.8パーセント、算数で77.2パーセント、中学1年生の国語で82.6パーセント、算数で73.6パーセント、数学で75パーセントでした。

基礎的・基本的な事項の定着状況については、全体的におおむね良好であると判断しております。

特に基礎的・基本的な事項に関する調査の問題例とその結果について、具体的な問題を①、②、③に示してあります。①の例は、繰り上がりのある足し算、繰り下がりのある引き算についてです。特に今回は、繰り上がりのある足し算については、 $64+39$ を出題しました。これは、繰り上がりが1回の $46+39$ や、繰り上がりが2回の3けた同士の足し算である $178+254$ については過去に出題しており、繰り上がりが2回の

2けた同士の足し算の $64+39$ を今回は出題することで、児童のつまずき状況を分析しようとしたものです。

同じように、繰り下がりのある引き算については、過去の調査では、 $524-286$ を出題いたしましたが、今回は、 $782-34$ 、 $305-68$ を出題しました。繰り下がりが1回の $782-34$ 、繰り下がりが2回で百の位が0である $305-68$ を出題することで児童のつまずきの状況を分析しようとしたものです。結果として、計算が複雑になるほど正答率が下がることが確認できました。

②の例は、位をそろえて小数の足し算や引き算をすることについて、小学校4年生と中学校1年生の両方に問題を出題してみました。これについては誤答例を御覧いただきたいと思います。小数点を意識せずに右側にそろえたことで位を間違え、 $3.6-2$ が 3.4 になってしまった小学校4年生の児童が16.9パーセントありました。同じように、位を間違えて $7.36+0.2$ を 7.38 とした中学校1年生が15.7パーセントいました。同じ間違いをしている割合がほぼ同じことから、小学校で身に付かなかった計算が、中学校でもそのままになっていることが考えられます。

小数の掛け算の筆算では、小数点の位置に関係なく右側にそろえて計算することを学んでいるため、小数の足し算、引き算と掛け算の計算方法の区別ができずにこうした誤答となったことも考えられるかと思います。

③は、修飾と被修飾の関係がわかるかどうかということで、中学校1年生に出題した問題の例です。「高原をさわやかな風が吹きぬける。この文の『さわやかな』の部分は、『風が』の部分を修飾しています。」という例を示し、以下、「白いかもめが青い空を飛んでいる。」、「祖父はゆっくりと公園の中の小道を歩いた。」、「深夜から降った雪で窓の外は一面の銀世界だ。」の3問で下線を付した語が修飾する語を選ぶという問題を出題しました。御覧いただいてわかりますように、修飾する言葉と修飾される言葉が離れている場合に正答率が下がります。「祖父はゆっくりと公園の中の小道を歩いた。」で、正答は「歩いた」ですが、直近にある「公園の」が正しい答えと間違えた生徒が15.7パーセントもいました。

④のとおり、漢字の読み書きについて例年どおり出題していますが、漢字の読みについては小・中学生ともおおむね読めていると判断しております。しかしながら、前

の学年までの漢字の書きについては、更に指導の必要があると感じております。こういうことがはっきりと言えるかどうかはわかりませんが、パソコンや携帯電話によるメールの影響なのかもしれませんが、漢字の書きの問題については、実際に書かせる低い正答率でした。同じ書きの問題でも、選択肢を与えて正答を選ばせるものは比較的高い平均正答率になっており、小学校4年生の「会社」は、書き・選択の問題として示したものが88.0パーセントでした。小学校4年生の「宿題」という書き・記述の問題では正答率が76.0パーセントでした。

「(4) 学習に関する意識調査の状況」についてです。質問項目は、昨年度と同様、授業の楽しさ、内容の理解度、内容の理解に役立っていると感じていること、朝食や読書、持ち物の確認、根気強さ、ボランティア活動について質問しております。報告書の最終ページに生徒質問紙調査票があり、意識調査の実際の問題が載っております。

意識調査結果とペーパーテスト結果の関連ですが、①として日常の生活面や行動面と各調査の平均正答率の関連を調べました。「学校に行く前に朝食を食べるか」の問いに対する回答と各調査別の平均正答率については、例年とほぼ同じ結果でした。小学校4年生の国語で、「必ず食べる」児童の平均正答率は86.2パーセント、「食べない」という児童の平均正答率は67.7パーセントですから、「必ず食べる」児童が18.5パーセント上回っております。

②は、日常の生活面や行動面等と問題解決能力等に関する調査の関連を調べたものです。「身の回りのことを自分でしようとしているか」について、小学校5年生では、身の回りのことを自分で「している」児童の平均正答率が62.9パーセント、身の回りのことを自分で「しない」児童が44.0パーセントで、18.9パーセントの開きがあります。主体的に行動を起こそうとする姿勢や態度をもっている児童の正答率が高くなっていることがわかりいただけるかと思えます。

また、「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいか」という質問をしたとき、小学校5年生の問題解決能力等に関する調査の平均正答率は、「そう思う」が63.1パーセント、「思わない」が50.6パーセントで、この開きも12.5パーセントあります。

「3 授業改善の視点」ですが、3点示させていただきました。特に今回は、児童・生徒の読解力を高める指導の工夫が必要であるということで、昨年度の調査結果

に加えてこの点を入れさせていただきました。

接続語や文末表現、重要語句といった手掛かりを基にして、内容を的確にとらえさせ、段落ごとのつながりや相互関係を考えさせる指導を重視していかなければいけません。国語科だけでなく、各教科において実施することという形でございます。

最後に、「4 都教育委員会の今後の対応」ですが、(1)から(5)までの5点あります。まず、今回お示しした基礎的・基本的な事項に関する調査の結果を基に、東京都のすべての児童・生徒が学習指導要領の内容を身に付けるために必要な最低限の知識・技能や考え方、あるいは、その指導方法を「東京ミニマム」として示し、今後、基礎学力の充実を図りたいと思います。

次に、都や国の学力調査やこの「東京ミニマム」を生かした「授業改善推進プラン」による授業改善を、都教育委員会として、区市町村教育委員会と連携して一層推進してまいりたいと考えております。

(3)は、授業改善研究推進校というものが現在6校あります。東京都の授業改善を進める上での核になっていただいている学校で、今年度は3校で授業公開をはじめとする授業改善研究協議会を開催する予定です。また、こうした学校については、授業改善アドバイザーを年間10回程度派遣し、より授業改善の充実を図っているところでございます。

また、指導主事による「特別訪問」の実施として、4人ないしは5人が1チームとなり、特別訪問を通して各学校の授業改善推進プランに関する助言を行うことも今後更に進めていきます。また、「授業改善実践事例集」を普及・啓発していきたいと考えております。

(4)については、今年度、国の指定を受けている学力向上実践研究推進校における実践研究と成果の発表を行っていきます。

(5)として、平成20年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について、実施日は平成21年1月15日木曜日とさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

【高坂委員】 1点目は、説明にもありましたが、「確かな学力」の伸長を図るための調査の中学生の「見通す力」について、この問題の出し方にも問題があったのかもしれませんが、16.6パーセントの平均正答率というのはあまりにも低いです。解説は先ほどありましたが、こういう「見通す力」がない、あるいは、幾つかのものを比較して選ぶことが今の生徒は不得手なのか、その辺を、もう少し検討していただきたいと思います。

2点目は、例えば、身の回りのことを自分でしようとしている子供と、しない子供の平均正答率の差が大きい、あるいは、「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいか」という質問で「そう思う」子供と「思わない」子供の平均正答率の差が大きいというのは常識的に考えられますが、「しない」や「思わない」という子供は全体の何パーセントくらいいますか。

【指導部長】 まず「見通す力」についてです。この問題の平均正答率が中学校では16.6パーセントとかなり低かったということで、「見通す力」というのは、文部科学省がいう「確かな学力」の構成要素の一つですので、こうした「見通す力」についての出題は今後も続けていきますが、その問題内容については今後また精査していき、より適切な問題の出題を検討していかなければいけないと考えております。

【高坂委員】 問題内容だけではなく、そういう「見通す力」をどうしたら付けられるのか、そこをよく検討していただきたいと思います。

【指導部長】 はい、検討させていただきます。

【指導部義務教育特別支援教育指導課長】 2点目について、「身の回りのことを自分でしようとしているか」、「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいか」の設問で、「しない」や「思わない」児童・生徒が何パーセントくらいいたかという御質問についてお答えします。

報告書には掲載しておりますが、小学生に関しての「身の回りのことを自分でしようとしているか」について、「しない」と回答した児童の割合は、4年生で1.5パーセント、5年生で1.3パーセントです。「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいか」について、「思わない」と回答した児童の割合は、4年生で4.4パーセント、5年生で3.7パーセントでした。

中学生の「身の回りのことを自分でしようとしているか」については、「しないことが多い」、「しない」という否定的な生徒の割合はそう多くありません。また、「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたい」についても、「どちらかといえばそう思わない」、「思わない」という否定的な回答をした生徒の割合も同程度です。

【高坂委員】 そう多くないとはいえ、「どちらかといえばそう思わない」、「思わない」をあわせると2割近いですね。このことのほうがむしろ問題ではないかと思えます。つまり、学校教育を受けながら、将来、社会や人のために役立つ仕事をしたくない生徒が、「どちらかといえば」も含めて2割近くいる。このことを議論する場ではないかもしれませんが、どういうアプローチで進めていくかは別として、真剣に考えるべきことではないかと思えます。

【指導部長】 御指摘のように、こうしたことにつきましては、生き方、在り方に関係することで、通常の学習活動全般を通じて育成していかなければいけないものですので、具体的な手法等についてもまた更に考えていかなければいけないと考えております。

【教育長】 数で言うと、約9万人のうちの2割ですから、相当な人数がそのように思っているということです。これは、何とかしないといけないと思えます。

【高坂委員】 いろいろな不祥事を起こしたり、いじめの原因をつくったりということになりかねないので、その辺は、総合的な学習の時間や倫理など、そういう授業で行うことかどうかわかりませんが、何か少し考えていかなければいけないと思えます。

【内館委員】 この調査の結果は、数字ですので説得力があるし、自分の身の回りのことができない子供のほうが正答率が低いことは大変よくわかることだと思えます。この結果をどう具体的に生かしていくのか、はっきりしていますか。

【指導部長】 この結果については、各区市町村にすべて示し終えております。後は、個票という形で児童・生徒本人に渡ることになっております。

【内館委員】 そうすると、渡された側がこれをどう生かすか、また、生かさずに積んだままほこりをかぶるかは、個々にゆだねられるということですか。

【指導部長】 都教育委員会として、報告書や各区市のデータが入ったものをお渡

しすると同時に、区市町村教育委員会に対して、指導・改善のポイントについてきちんとまとめ、各学校の実態に合わせた形で授業改善推進を図るように指導・助言していくという流れになると思います。

【内館委員】 文書になったものを、保護者などがどの程度目にするのでしょうか。例えば、身の回りのことをしようとする子、朝ごはんをきちんと食べてから登校する子のほうが18.5パーセントも正答率が上であることを保護者にきちんと伝えれば、意識がかなり変わってくるのではないかという気がします。文字が多いものを渡して個々に任せても、役に立たないのではないかと思います。これだけのものもったいないという気がします。

【教育長】 冊子の資料編として区市町村別に点数が載っておりますので、これによって、保護者の方々から、うちの区は何をしているのですかというような突き上げがあったほうが良いと思います。

【内館委員】 理想的には突き上げがあるといいのですが、これをどこまで保護者が目にするかです。私ははっきり目にしてもらいたいような、あるいは、先生から、生徒を通じてでもいいのですが、何か生かさないか、これはとてももったいないと思います。

【教育長】 それは工夫させていただきます。

【委員長】 今のことについては、確かに内館委員がおっしゃるとおりですが、私の印象では、文部科学省による全国調査によっても同じような結果が出ていますので、世の中にだいぶ浸透してきていると思います。やはり、家の手伝いをするなど、そういうメリハリがある生活をする子供たちのほうが、全体的に成績が良くなっています。その辺はだいぶ理解されてきたようで、全国的な数字を見ても、家の手伝いをする子供たちの比率は、徐々にですが上がってきています。そういう意味では、内館委員が御指摘されているように、もっと効果的な広報、情報の出し方について考えていく必要があるのではないかと思います。

先ほどの高坂委員の御指摘ですが、「将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいか」というような質問調査を国際レベルで行ったケースはありません。ただ、算数と理科については国際調査があって、例えば、将来、算数や理科を使う職業につきたい

かという質問に対しては、日本人の子供でイエスと答える子供の比率が非常に低くなっています。もし、高坂委員の言われるような調査をしたとしたら、これと同じような傾向がでるものと思われます。その辺をよくしていくためには、学校教育によるだけではなく、社会全体で努力していかないといけないと思います。日本の子供たちが特殊な状況にあることは確かなようですね。家庭の問題が大きいですね。

ほかにはよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。今後、特段の努力をお願いいたします。本件については、報告として承ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

7月10日(木) 午前10時 教育委員会室

7月24日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会、教育長協議会、理事会

6月27日(金) 午後 2時 ホテルフロラシオン青山

【委員長】 次に、今後の日程について、政策担当課長、よろしく申し上げます。

【政策担当課長】 次回の定例教育委員会の開催ですが、7月10日、木曜日でございます。次々回は、7月24日、木曜日、いずれも午前10時から教育委員会室にて予定しております。

委員長、教育長対象の全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会、教育長協議会、理事会が、明日27日、金曜日、午後2時からホテルフロラシオン青山にてございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。ほかにはよろしゅうございましょうか。

それでは、引き続きまして非公開の審議に入ります。

(午前11時45分)